

令和6年5月7日

## 質問回答書

郡山市長 品川 萬里

業務名	郡山市歴史情報博物館ロゴマーク等制作業務委託	
質問内容	回答内容	
<p>提案時は「ガイドラインの作成」「デザイン活用の提案」は提出しなくても宜しいのでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。 「ガイドラインの作成」「デザイン活用の提案」は契約締結後の業務になります。</p>	
<p>参加申込書及び提案書等の提出時には、仕様書の5業務内容の(2)及び(3)の提出は不要という認識で間違いないでしょうか。</p>	<p>上記のとおりです。</p>	
<p>実施要項5の(1)提出書類のうち、2業務実績表の欄にある「契約書の写し(受注した業務の内容がわかるもの)」について、添付は必須でしょうか。また、契約書がない場合にはどのような書類が該当しますでしょうか。</p>	<p>業務実績を客観的に判断するため、契約書の添付を必須とさせていただきます。契約書を取り交わした業務を実績として提出してください。</p>	